

平成31年4月定例教育委員会会議録

日 時	平成31年4月19日（金） 午後1時30分～午後3時20分
場 所	秦野市役所教育庁舎3階大会議室
出席委員	教育長 内田 賢司 教育長職務代理者 飯田 文宏 委員 高橋 照江 委員 片山 恵一 委員 牛田 洋史
欠席委員	なし
委員以外 の出席者	教育部長 佐藤 直樹 教育指導課長兼 文化スポーツ部長 佐藤 正男 教育研究所長 近藤 順子 教育部参事兼教職員課長 福島 正敏 生涯学習課長 五味田 直史 教育総務課長 守屋 紀子 図書館長 田中 和也 学校教育課長 久保田 貴 教育総務課課長代理 吉田 浩成 中学校給食担当課長 上條 秀香 教育総務課主事補 岩田 浩貴
傍聴者	1名
会議次第	<p>4 月 定 例 教 育 委 員 会 会 議</p> <p>日 時 平成31年4月19日（金） 午後1時30分</p> <p>場 所 秦野市役所教育庁舎3階大会議室</p> <p>次 第</p> <p>1 開 会</p> <p>2 会議録の承認</p> <p>3 教育長報告及び提案</p> <p>(1) 令和元年5月の開催行事等について</p> <p>(2) 秦野市議会第1回定例会報告について</p> <p>(3) 臨時代理の報告について</p> <p>ア 報告第9号 秦野市教育委員会事務局職員の任免について</p> <p>イ 報告第10号 秦野市教育委員会職員の任免について</p> <p>ウ 報告第11号 秦野市立幼稚園園則及び秦野市立学校教育施設の開放に関する規則の一部を改正することについて</p> <p>エ 報告第12号～16号 秦野市教育委員会規則等の一部を改正することについて</p> <p>オ 報告第17号 秦野市教育研究所設置条例施行規則を廃止することについて</p> <p>カ 報告第18号～19号 協議書の締結について</p>

	<p>キ 報告第20号 市立小中学校教職員の人事上の措置について</p> <p>(4) 園児、児童、生徒及び学級数について</p> <p>(5) 中学校給食の取組状況について</p> <p>(6) 学校業務改善の取組状況について</p> <p>(7) 巡回教育支援相談事業報告について</p> <p>(8) 就学指導の結果の報告について</p> <p>(9) 平成31年度教科学習支援員について</p> <p>(10) 子どもの読書フェアについて</p> <p>4 協議事項</p> <p>(1) 平成31年度教育委員会教育行政点検・評価について</p> <p>(2) 公立幼稚園の入園料の見直しについて</p> <p>(3) コミュニティ・スクールについて</p> <p>(4) 教科用図書採択に関わる日程等について</p> <p>5 その他</p> <p>(1) 要望書について</p> <p>(2) 平成31年度特定規模電気事業者による電力供給について</p> <p>(3) 第32回夕暮祭短歌大会について</p> <p>6 閉 会</p>
会議資料	別紙のとおり

内田教育長

ただいまから、4月定例教育委員会会議を開催いたします。
 お手元の会議次第に沿って進めさせていただきます。
 まず、「会議録の承認」についてですが、御意見、御質問等が
 ございましたらお願いをいたします。よろしいでしょうか。
 非公開案件につきましては、御意見、御質問がある場合は会議
 終了後、事務局に申し出をお願いしたいと思います。

内田教育長

－異議なし－
 それでは、会議録を承認いたします。
 次に、「教育長報告及び提案」の(3)臨時代理の報告につ
 いてのキ報告第20号 市立小中学校教職員の人事上の措置につ
 いては、人事に関する案件のため、また、4「協議事項」の(2)
 公立幼稚園の入園料の見直しについて、(3)コミュニティ・ス
 クールについて、及び(4)教科用採択に関わる日程等につ
 いては、意思形成過程にあり非公開情報が含まれているため、会議を
 非公開としてよろしいでしょうか。
 －異議なし－
 よって、3(3)キ、及び4(2)、(3)、(4)は非公開
 といたします。それでは、次第の3「教育長報告及び提案につ
 いて」お願いをします。

私からは、(1)と(2)の2件を報告させていただきます。

まず、(1)。いよいよ新しい元号となります令和元年5月の開催行事等についてでございます。資料の1を御覧ください。

まず、5月1日から12日まで、はだのっ子学びウィークといたしまして、3月の教育委員会会議の中でも、御説明させていただきました。タブレットやパソコンを活用した家庭学習機能eライブラリの活用推進を、10連休も含めた5月12日まで進めてまいります。

5月6日、第1回いじめを考える児童生徒委員会。平成20年に発足しましたが、今年で12年目になります。もし、お時間があるようでしたら、是非御参加をお願いいたします。

続きまして、5月14日、28日は、ブックスタート事業を保健福祉センターで行います。読書活動の推進は、本市としても、学校教育だけではなく、生涯学習部門でも推進してまいりたいという事業でございます。

同じく5月14日、新採用転任採用教員研修会を実施いたします。今年度は合計60名という形で予定をされております。

5月17日、5月の定例教育委員会会議ということでございます。

5月25日、これは広畑小学校の運動会でございます。広畑小学校につきましては、春ということで、他の幼・小・中につきましては例年通り秋に実施するという形になっております。

続きまして、5月29日から6月23日ですが、1枚おめくりいただきますと、平成31年度の中学校の修学旅行の日程がございます。

基本的には、京都、奈良、大阪といった近畿方面になりますが、本町中学校につきましては信州と、その他、大根中と鶴巻中は京都、奈良に加えまして、平和学習を兼ねて広島の方へも行くということで、9校全て、2泊3日の予定で実施していくというようなことでございます。それでは、お戻りください。

5月29日、秦野市チャレンジデーということで、一昨年から毎年5月の最終水曜日に運動やスポーツを行った住民の参加率を同等規模の市と対戦するというところで、一昨年は山口県の宇部市、昨年は岐阜県の関市、今年は秋田市ということで、実施を予定しているということでございます。この中では、学校にも、呼びかけをして、参加率を上げるという取組をさせていただく予定になっております。

行事等につきましては、以上でございます。

続きまして、資料2、市議会第1回定例会の報告でございます。
資料2の横長の資料を御覧ください。まず、議会の日程でございますが、平成31年2月25日に開会いたしまして、2月28日と3月1日に6会派の代表が施政方針に対する質問を行う代表質問を行いました。その後、議案審議等行いまして、今回は議案と報告合わせて24件、陳情が1件ございましたので、全部で25件の議案報告等の審議をするということになってございます。

(5)にございます、予算決算常任委員会、これは新年度の予算審議ということで、教育委員会の関係はイにございます、文教福祉分科会の中で審議をいたしました。

(6)では、文教福祉常任委員会、(7)では一般質問ということで、佐藤文昭議員他7名の方が質問されました。3月25日に閉会しております。

1枚めくっていただきまして、代表質問でございます。やはり、昨年の市長の公約にございます中学校給食と教育水準の改善向上といった部分、そういった部分の質問が多くございました。

まず、1番目の自民党新政クラブの川口議員でございます。5つの誓い、市長答弁ということで、今申しましたように、中学校の完全給食の実施についてということで、建設用地判断の理由ですとか、食育の拠点としての機能につきまして、また、(3)としまして、教育水準の改善・向上についてということで、結果の受け止め方ですとか、今後の方針への質問お尋ねがございました。

1枚めくっていただきますと、次に、豊かな感性を育み笑顔あふれるまちづくりということで、幼児教育の無償化に伴う幼児教育のあり方、このことについて、どのように検討していくのか。さらに、西中学校の整備につきまして、その進捗、防災機能や、その活用について、周辺道路の整備も含めてのお尋ねがございました。

続きまして、3ページになりますが、民政会の八尋議員でございます。1点目で、教育課題の対応についてということで、組織強化、それから、各学校の地域性をどのように生かしていくのか、さらに、千葉県野田市の虐待事案を受けた本市の学校教育部分での対応につきまして、さらに、多忙化対策の具体的な部分ですとか、中学校給食について、実行方式や全員喫食について、学校の負担軽減策等も踏まえたお尋ねがございました。

続きまして、創秦クラブの谷議員でございます。1番の教育水

準の改善・向上につきましては、学力テストにつきまして、家庭や地域の連携が必要なのではないかという御質問、また、全国学力学習状況調査の評価、これをどのように捉えて学力向上に繋げるのか、また、特色ある学校作りとしまして、上小学校への特認校制度の導入について、進捗状況、今後の目標はどのようなか、そういった質問がございました。

続きまして、緑水クラブの木村眞澄議員でございます。同じく、教育水準の改善・向上につきまして、特に多忙化対策につきまして、新規事業としまして計画をしておりますスクールサポートスタッフの活用について質問がございました。

続きまして、1枚めくっていただきますと、6ページになります。公明党の横山むらさき議員につきましては、コミュニケーション能力の向上につきまして、ピアサポートの研修について拡大していったらどうかという御質問でございます。高校生議会があった関係で、12月の議会で陳情等ございました。そういった絡みで、ピアサポートについての質問と、また、コミュニケーションに関しまして、今話題になっておりますスマホの利用につきまして、考え方はどのようなかという質問でございます。

次に共産党の露木順三議員でございます。未来へ繋ぐ5つの重点事業につきまして、まず中学校給食の完全実施については、秦野スタイルとはどのようなものか、また、建設用地につきまして、旧水道局庁舎跡地利用に決定した、その明記した理由は何かという御質問、また、教育水準の改善・向上につきましては、教育委員会の組織強化について、また、学校への支援をどのように充実させるのかという御質問、また、民間企業との寺子屋方式ですとか、教職員の出退勤システム、学校業務改善の取組状況、そういったところについての御質問もいただいております。また、2番の、豊かな感性を育み笑顔あふれるまちづくりとしまして、文化芸術活動の推進につきまして、宮永画伯生誕100年記念事業、こういったものへの御質問。8ページになりますが、たんざわ号運行終了につきまして、どのように考えているのかという御質問をいただいております。

続きまして、9ページでございます。予算決算常任委員会ということで、3月の議会でございますので、新年度予算の内、文教福祉分科会が3月7日に開催しておりますが、その中で教育費に関する質疑ということで、常任委員会は9名の委員さんで、委員長は質問いたしませんので、計8名の委員さんから、9ページから18ページまで全体で44項目に関する質問と5つの要望事

項がございました。

ページを飛ばしていただきまして、19ページになります。19ページからが、文教福祉常任委員会の議案審議等がございます。これにつきましては、公私連携幼保連携型認定こども園の移行に当たりまして、設置条例を一部改正すること、また、国の補正予算採択に伴って施設改修事業費等の2件と併せて行いまして、全員賛成ということで、委員会の中では可決し、本会議でも最終日に可決されたものでございます。

次に22ページになります。一般質問でございます。3月18日、19日の2日間で教育委員会関係への質問は10名の方の一般質問がございました。

まず1番ですが、佐藤文昭議員、福祉施策ということで、子どもの貧困対策に関連しまして、1次質問で就学援助制度の取組状況、また、2次質問で修学旅行等就学援助の上限額を超えた場合のケースについて御質問がございました。2次質問の中で、教育部長の方から、支給額を大きく上回ったケースはないということで、今後も各市町の状況を注視しながら対応していきたいという答弁をしています。また、教育施策につきましては、不登校の増加について触れています。本市は若干減少傾向もあるのですが、全国県共に最多となっております。この対応が急務であるというお答えをしております。

続きまして、22ページになります。2次質問の中で新たな学びの場が必要になってくるという御質問をいただきました。これは、文部科学省の方から不登校は問題行動ではないという定義が29年に通知文で出されております。それに関連した質問としまして、自立支援教室、訪問型個別支援事業として開設した「つばさ」の運用状況についての御質問がございました。

続きまして、風間正子議員でございます。幼児教育のあり方につきましては、報道等でも話題になっております幼児教育の無償化の影響について、現状では無償化の影響はそれ程とは思いますが、平成31年度の前算計上額では、影響額が約2,400万円減となるという答弁をしております。また、2次質問で新たに設置する検討組織というところですが、公立の担う役割をしっかりと整理したうえでということで、今後の方針を答弁させていただいていると。また、外部の委員についてはということなのですが、大事なところですので、しっかりと人選をして検討していきたいという答弁をさせていただいています。それから、4次質問、現時点での公立幼稚園をどのようにしていこうと考えているの

かと。これも庁内の委員会の中でも、だいぶ話題になっていますが、公立幼稚園の園児数のピークが昭和54年当時に比べますと、約半分にまで減少していると、規模の縮小についても選択肢の1つとして議論せざるを得ないという答弁をしております。

2番、防災教育ですが、風間議員から2次質問の中で、防災対策としてヘルメットを導入してはどうかという御意見がございました。なかなか、保管場所ですとか購入費用の部分で、現段階ですぐ導入するのは難しいのですが、やはり子どもの安心安全、命を守るという視点で、また工夫研究していきたいという答弁でございます。

続きまして、24ページになります。相原學議員から、子どもの体力の現状等についてと。もう既に教育委員会会議でも報告させていただいておりますが、全国体力運動能力調査の結果については、改善傾向が出ていると。その結果として、体力向上サポーター、今年度は5校から10校に増やすということで、引き続き、この改善傾向を顕著なものにしていきたいと。また、3次質問の中では、幼稚園の取組、幼少期の運動習慣が重要ではないかということで、しぶさわこども園の体力作りの研究をしてきた学年が、実はそのまま今回テストを受けていまして、その結果が非常に良かったということで、引き続き、幼児期から体力向上への意識を高めていきたいという答弁でございます。それから、(2)で子どもの口腔崩壊に対する取組でございますが、虐待の恐れがあると判断した場合ということで、やはり報道等でも出ておりますが、子どもの口腔崩壊の部分で虐待との関連で御質問いただきました。プライバシーにも配慮しながら、早期発見早期対応に努めるという答弁をさせていただいております。

高橋文雄議員でございます。小中学校の運動場整備につきましては、計画的な整備をお願いしたいという2次質問の部分でございます。学校整備や優先順位をつけなければならないという部分、長寿命化に向けた改修に計画的に取り組むということで、昨日、市長の事業施策のヒアリング等でも、そのような話題が出ております。

続きまして、26ページになります。諸星光議員でございます。小学校の英語教科化につきまして、課題はどのようなかということで、やはり、教員個々の指導力向上の部分と多忙化への対応、そして何より不安感の解消、こういったところが課題になっていることですが、2次質問の中で、専門に指導できる人を導入してはどうかということで、今年度、中学校の英語の免許を持つ

教員2名が教科担任制をモットーに2名、小学校の方に配置をすると、一昨日、報道等でも小学校の教科担任制についての報道が出ましたが、本市では先行して、2名の英語科の教科担任制の調査研究をしていくということで進めております。

吉村慶一議員でございます。中学校完全給食につきまして、費用と財源についてということで質問が出ています。また、寺子屋方式の学習支援についてですが、今、準備段階でございます。市民力を生かした体制の整備ということで、やはりボランティアバンクが研究所の方でございますので、そういった方を活用して、現在準備を進めているということでございます。また、学校施設一体化についての御質問もいただきました。西中学校区の義務教育学校、体育館をここで建設しますので、上小学校はどのような対応になるのかという御質問でございました。これ、文科省の方で様々なパターンを例示しております。その中で地域の実情にあった秦野らしい義務教育学校のあり方、これを研究していく必要があるというふうに考えていると。また、先程の英語の諸星光議員の御質問にもございました英語への支援ということで、本市では小学校英語指導者認定協議会、上智大学の吉田先生が中心となったNPOが、こういった資格認定制度を行っておりますが、現在2名の方々に事業支援をいただいております。そのことを、今年度は充実をさせていきたいということで答弁をしております。

それから、広畑ふれあいプラザについては、広畑ふれあいプラザに図書館機能を備えてもらいたいという御質問でございます。また、古木勝久議員の最初の質問でも、図書館の運営等につきまして、図書館の窓口業務委託について、また、めくっていただきますと図書館の委託のことにつきまして、丁寧に御質問いただいていると。また、29ページにございますが、移動図書館の運行等につきましても、議員の方からいくつか8次まで質問いただいて、最終的には意見をいただいているということでございます。

30ページになりますが、最後に和田議員の方から、小中学校の体育館のエアコンの設置につきまして、平成30年9月以降の検討状況はどのようなかということで、県内他市の設置状況、先進地の事例、また、1番ポイントになってくるのは活用できる国庫補助についての調査をしたという答弁で終えております。

私からは以上でございます。

私からは、資料No. 3から、資料No. 10を飛ばしまして、資料No. 11までを御説明させていただきたいと思っております。

教育総務課長

まず、臨時代理の報告についてです。資料No. 3を御覧ください。報告第9号、秦野市教育委員会事務局職員（課長代理級以上）の任免についてということで、臨時代理を行っております。

1枚おめくりください。臨時代理書になります。こちらは教育委員会事務局職員の任免についてですが、市長部局の人事異動内示日などと日程の整合を図るために、3月20日に臨時代理をしたというものになります。

1枚おめくりください。具体的な任免の内容になります。まず、市長部局から教育委員会に転入する方ということで2名の方が転入しております。2番、教育委員会から市長部局へ転出した方が2名いらっしゃいます。そして、昇格した者として3名、昇格も含みますけれども配置替えが2名、次のページにいただきまして、組織変更に伴う異動者が6名、そして、6番目として、県費教職員の転任採用ということで4名の方、7番目、市職員の退職ということで1名、県費教職員に転任ということになっております。そして最後、8番目、退職ということで1名という内容になっております。

こちらは以上となります。

続きまして、資料No. 4、報告第10号でございます。こちらの臨時代理につきましても、今の教育委員会の事務局職員と同様に、こちらは幼稚園教諭（園長、副園長及び教頭）の任免に係る内容になります。

1枚おめくりいただきまして、臨時代理書で、理由は同じになります。市長部局の人事異動の内示と整合を図るためということで、3月20日に臨時代理をしております。

もう1枚おめくりください。まず、専任主幹兼園長級（6級）の異動ということで、昇格ということになりますね。4名の方が昇格になっていると。そして2番目、園長職（5級）の方、昇格と異動を含めて4名。そして3番目、副園長職（5級）として、異動ということで1名、4番目、教頭職ということで、昇任と異動ということで1名、5番目、教育委員会から市長部局へ転出ということで1名の方、資料をめくっていただきまして、6番目、人事交流による派遣ということで1名、そして退職1名という内容になっております。

以上となります。

続きまして、資料No. 5、臨時代理の報告ということで、秦野市立幼稚園園則及び秦野市立学校教育施設の開放に関する規則の一部を改正することについて、臨時代理をさせていただきます。

た。

1枚おめくりいただきまして、臨時代理書になります。こちらは、平成31年秦野市議会第1回定例会におきまして、秦野市立学校の設置に関する条例の一部を改正する条例が可決されたことに伴いましての改正になります。こちらは、みなみがおか幼稚園が本年4月1日から公私連携幼保連携型の認定こども園に移行することに伴いまして、この市立学校の設置に関する条例の一部を改正したものです。

2枚おめくりいただきまして、横向きの資料になりますが、新旧対照表で御説明させていただきます。

まず、秦野市立幼稚園園則の一部改正ということで、こちらは別表に幼稚園の定員を定めている表になりますけれども、こちらの表の中から「みなみがおか幼稚園」を削ったという内容になります。

続きまして、秦野市立学校教育施設の開放に関する規則の一部改正につきましては、学校の園庭ですとか遊戯室などを一般向けに開放している内容の規則になりますけれども、その開放施設の中から、同じく「みなみがおか幼稚園」を削除したというものになります。一番最初のページに「みなみがおか幼稚園」が載っていたものが、なくなったというものになります。

以上となります。

続きまして、資料No. 6を御覧ください。こちらが、枝番で6-1から6-5まで続く形になるのですが、全て臨時代理をした理由は同じになっておりまして、平成30年の市議会第4回定例会におきまして、秦野市部等の設置に関する条例の一部を改正する条例が可決されまして、組織改正が行われました。それに伴いまして、関連する規則等の改正を行ったという一連の改正になります。

まず、資料No. 6-1になりますが、こちらは、秦野市教育委員会事務局組織規則の一部を改正するという内容のものになります。

1枚おめくりいただきまして、臨時代理書の理由の欄を御覧ください。こちらの下から2行目、課の名称ですとか事務分掌の整理を行ったものになります。

3ページおめくりいただきまして、新旧対照表で御説明させていただきます。

事務局組織の一部を改正する規則の新旧対照表ということで、まず、第2条、部等の設置というところで、組織改正に伴いまし

て、新しいほうの欄を御覧ください。教育総務課教育総務担当、これまで「庶務担当」だったものが「教育総務担当」に変わりました。学校教育課につきましては、新たに「中学校給食担当」が新設されております。新しく「教職員課」ができて、教育指導課につきましては、新たに担当制が敷かれまして、「学習支援担当」と「教育支援担当」ができました。そして、教育研究所も同様に「教育研究担当」というものが設置されました。

続きまして事務分掌ですけれども、こちらは組織改正に伴いまして見直しをしたところがございます、教育総務課の（１）、（２）の部分ですが、「（１）部内の庶務に関すること」、「（２）部内の予算執行及び施策の調整に関すること」の２つにつきましては、市長部局のほうで、部内庶務を執り行う課につきましては、こういった文言に整理されておりますので、こちらもなって整理した形になっております。

１ページおめくりいただきまして、それぞれ条項がずれたりしておりますけれども、例えば（１５）を御覧ください。「学校教育施設の整備計画に関すること」とありますけれども、旧では（１４）のところ「学校及び幼稚園の建築計画並びに用地計画に関すること」という長い文言だったものを、分かりやすくするために「学校教育施設」にまとめるという文言の整理を行っているものでございます。

そして３ページ、学校教育課のところを御覧ください。旧の欄を御覧いただきますと、（２）に県費負担教職員の人事に関すること、（１１）で県費負担教職員互助会の指導育成に関することを次のページ、４ページの教職員課の事務分掌に移しまして、その他、教職員課で行う事務を新たに設けているところが大きな改正点になります。

１つ戻っていただきまして、（１７）のところですが、学校教育課につきましては、中学校給食担当の新設に伴いまして、事務分掌の中に「中学校給食の実施に関すること」を付け加えています。

続きまして、教育指導課です。こちらは文言の整理が中心になりますけれども、新たにここで「（７）学校運営協議会に関すること」を追加しております。そして、教育研究所は、今までこの事務分掌の中にはなく、ほかの規則の中で教育研究所の仕事などについては規定していたのですけれども、分かりやすくするための整理で、同じ規則の中に入れ込むということで、新たに教育研究所の内容を追加したものになります。

以上です。

続きまして、資料No. 6 - 2を御覧ください。こちらは、秦野市教育委員会所管の公の施設の事務室等管理規則の一部を改正することについてになります。

1枚おめくりいただきまして、臨時代理書になります。こちらは、管理責任者の名称を変更するために改正したものでございます。

資料の一番最後のページを御覧ください。また同様に新旧対照表になっております。こちらは、施設管理責任者ということで、公民館、桜土手古墳展示館、図書館につきまして、これまで「市民部長」となっていたものを「文化スポーツ部長」に変更したという内容になります。

続きまして、資料No. 6 - 3になります。秦野市教育委員会事務決裁規程の一部の改正になります。

1枚おめくりいただきまして、臨時代理書になります。こちらは、学校教育課の専決事項の一部を教職員課に移すための改正となっております。

一番最後のページを御覧ください。新旧対照表になります。旧の欄を御覧ください。学校教育課のところに県費負担教職員のことに関する専決事項などがそれぞれ記載されていたのですが、こちらを新の欄の主管課の区分のところ、「教職員課」に移したものでございます。

続きまして、資料No. 6 - 4です。秦野市教育委員会職員の人事事務、サービス等に関する規程の一部を改正するものでございます。

1枚おめくりいただきまして、臨時代理書。こちらでも部課等の名称及び補職名を変更するためのものになります。

最後のページをお開きください。新旧対照表です。こちらは、この規程の中で市長部局の市長の規程の例を引用している部分になるのですけれども、旧のほうを御覧ください。市長部局で「市長室長」と書いてあるものを「教育部長」と読み替えるという対照表になりますが、こちらは、「市長室長」だった部分が「総務部長」、「市長室人事課」だったところが「総務部人事課」、そして、人事課の課長代理「(人事育成担当)」だったところが「(人事管理担当)」、そして、教育総務課の課長代理「(庶務担当)」となっていたものが「(教育総務担当)」と変更になっております。

続きまして、資料No. 6 - 5、秦野市教育委員会の権限に属す

る事務の補助執行に関する規程の一部を改正するものでございます。

こちらも、1枚おめくりいただきまして、臨時代理書の理由の部分になります。下から3行目を御覧ください。補助執行する内容ですけれども、こちらは、補助執行する主管課の名称を変更するとともに、移動図書館「たんざわ号」の運行終了に伴いまして、専決事項から削除するという内容のものになります。

2枚おめくりください。新旧対照表になります。これまで「生涯学習文化振興課」だったものが「生涯学習課」に変更になりました。そして、今度は図書館です。専決事項の中で「(5)自動車文庫運営」がありましたが、そちらを削除しまして、「(6)」のものが「(5)」に繰り上がっているという内容になります。

以上になります。

そして、資料No. 7です。こちらは、先ほど事務局組織規則で説明いたしました秦野市教育研究所設置条例施行規則に教育研究所の仕事の内容などが書いてあったのですが、先ほど説明しました規則のほうに移しましたので、こちらの教育研究所設置条例施行規則を廃止するという内容のものになります。

続きまして、資料No. 8です。臨時代理の報告で、補助執行に係る協議についてということです。こちらは、先ほど資料No. 6-5で教育委員会の権限に属する事務の補助執行に係る規程の一部を改正するという内容でお話しさせていただいた内容と同様の内容になるのですけれども、これを協議書というものに定めておりますので、その協議書の内容を変更したという内容のものになります。

本日、差し替えとして参考資料としてお配りさせていただいたA4の横判の資料を御覧ください。補助執行させる事務と市長の補助機関である職員の名称が書いてあるものになります。こちらは、これまで「市民部長」となっていたものが「くらし安心部長」、「市民部長、市民部専任参事」となっていたものが「文化スポーツ部長」に変更になる、そして「生涯学習文化振興課」が「生涯学習課」になるというものになります。1枚おめくりいただきまして、2ページ目です。こちらも同様に、「市民部長」が「文化スポーツ部長」、「市民部長、市民部専任参事」が「文化スポーツ部長」になったという内容のものになります。そして3ページ目、右側の旧の表の7番のところに「移動図書館の運営に関すること」がありますが、こちらが削除になっておりまして、その次の「図書館に係る施設及び設備の維持及び管理に関すること」と

いうカルチャーパーク課の職員が担っていたものが、図書館の職員が担うことになりましたので、新のほうの2ページの一番下、「図書館の運営並びに施設及び設備の維持及び管理に関すること」に吸収された形で削除となっております。そして最後、青少年に関すること、こちらは、「子育て若者相談課」が「こども家庭支援課」に変更になったという内容のものになります。

続きまして、資料No. 9です。こちらも補助執行に関するものですけれども、こちらは、市長部局から補助執行に係る協議の申し入れがございました。

1枚おめくりいただきまして、臨時代理書です。こちら、申し出がありまして、それに許諾するという回答文になっておりまして、2枚ほどおめくりいただきますと、新旧対照表が出てきますので、御覧ください。

こちらの内容は、子ども・子育て支援法の中で幼稚園やこども園に入園する際に支給認定という事務が必要になってくるのですが、それをこれまで公立幼稚園、公立こども園、私立の保育所やこども園、全て市長部局の保育こども園課が所管していたのですが、そのうち公立幼稚園に係るものを教育委員会に補助執行させるという内容の改正となっております。

また、新旧対照表で旧のほう、下線を引いている部分、「教育委員会の部長及び事務局の職員並びに教育機関の職員」という部分を分かりやすく「教育委員会の職員」と短く改正したという内容になります。

こちらは以上となります。

これが組織改正とか、みなみがおか幼稚園の移行といったことに係る規則等の一連の改正ということになります。

続きまして、次第でいうと3の(4)園児、児童、生徒及び学級数についてとなります。こちらは、幼稚園と小中学校の内容となっておりますが、幼稚園、こども園の内容について私から御説明させていただきます。

今年度、平成31年度の秦野市立幼稚園8園とこども園5園の園児数は、前年度に比べて115人減少し898人となりました。就園率が、市内の対象幼児2,434人対しまして36.9%となっております。このうち統合教育を行う園児は90人となり、前年度から15人増加ということとなっております。学級数につきましては、昨年度49学級から4学級減少しまして45学級となっております。

下に幼稚園とこども園を分けて記載しておりますが、まず、公

立幼稚園の4歳児、人数が、昨年の309人から269人、40人の減少、12.9%の減少となっております。右側の増減の内訳を御覧いただきますと、みなみがおかマイナス20と書いております。これは4月1日からみなみがおか幼稚園が公私連携の認定こども園になった関係で、比べる幼稚園の数が9園から8園になっているところで大きく減少しております。このみなみがおか幼稚園の減少数を除きますと、平成30年と31年度の比較は、人数にすると20人、減少率は6.5%となります。同じく5歳児につきましても、366人が301人になっておりますけれども、みなみがおかの減少分を考慮しますと減少数は26人になりまして、減少率は7.1%となります。

こども園です。こども園につきましても、4歳児が169名だったものが153名、5歳児、169名だったものが175名、こちらは6名のプラスとなっております。

1枚めくっていただきまして、各幼稚園ごとの細かい人数の推移が出ております。今年度、幼稚園につきましても1学年1学級となってしまったところが大根幼稚園と上幼稚園、こちらは昨年度に引き続きということですが、1学年1学級の幼稚園が2園となっております。

こども園につきましても、しぶさわこども園が去年、4歳児が3学級だったものが、今年は2学級と1学級減少となっております。全体としまして、就園率は、幼稚園が38.9%、こども園が41.7%、全体で39.9%という形で、40%を割ってしまったという状況になっております。

そして、参考といたしまして、みなみがおか幼稚園が公私連携幼保連携型認定こども園に移行したというところで、サンキッズ南が丘こども園という名称になりましたけれども、入園状況を参考までに掲載しております。幼稚園という1号認定という考え方の中で、3歳からのお子さんを受け入れております3年保育を実施してございまして、3歳児が17名、4歳児が23名、5歳児が19名ということで、全体で59名となっております。

私からは以上となります。

学校教育課長

私からは、児童生徒数及び学級数について報告します。資料No. 11、3ページを御覧ください。

まず、上段の表のうち、普通学級につきましても、平成31年4月5日現在で、小学校の児童数が7,654人、昨年に比べて138人の減となっております。また、学級数は252で、1学級の増となっております。

次に、中学校ですが、生徒数は3,853人で13人の増、学級数は113で昨年と同数となっております。

次に、特別支援学級ですが、小学校の児童数は351人、31人の増、学級数は64で2学級の増に、また、中学校の生徒数は136人で9人の増、学級数は28で3学級の増となっております。

なお、学校ごとの増減内訳につきましては、表の右側、学級増減内訳に記載のとおりでございます。

次に、中段の表の外国人在籍状況ですが、小学校は138人で4人の増、そのうち、日本語指導を必要とする児童数については105人、5人の増となっております。また、中学校につきましては84人で9人の減、うち、日本語指導を必要とする生徒数が51人、3人の減となっております。

こちらにつきましても、表の右側の人数内訳のとおりとなっております。

次に、下段の表、通級学級でございます。全体では119人で、昨年に比べて19人の増となっております。また、学校ごとの人数と学級数につきましては、表に記載のとおりでございます。

また、各学校の児童生徒数及び学級数につきましては、裏面4ページに記載されているとおりでございます。

続きまして、中学校給食の取組状況について説明いたします。資料No.12を御覧ください。

こちらにつきましては、現在、中学校給食事業は大変大規模な事業ということで、様々な庁内調整を進めているところでございます。これに伴いまして資料の作成に時間を要し、本日、机上配付となりましたことをお詫び申し上げます。

お手元に配付しました資料は、ただいま申し上げました資料No.12と資料No.12の参考、そして秦野市立中学校給食基本計画の3点でございます。また、委員の皆様には、本日の資料ではございませんが、今後発行を予定している特集号をお手元にお配りしております。

それでは、資料No.12を御覧ください。前回3月の定例教育委員会会議でも中間報告をいたしましたとおり、基本計画案に対するパブリックコメントでは、最終的に34件の大変貴重な意見を寄せていただきました。そのうち食育や地産地消の推進など、今後の取組の参考としたい意見や提案が27件、自校方式や親子方式の実現を求める意見など、計画に反映できないものが4件、基本計画の内容には直接関連しない感想や御意見などが3件と

いう結果となっております。

詳細につきましては、資料No. 12の参考として添付しております。内容は大変多岐にわたりますので後ほど御覧いただきたいと思いますが、いずれの御意見も計画の変更につながるものではなく、今後の取組において反映すべき内容となっております。そのため基本計画案の修正は行わず、今回の報告をもって原案のとおり決定としたいと考えております。

資料No. 12の1ページを御覧ください。中段にございます2の基本計画の骨子につきましては、1つに、喫食形態は「全員喫食」とすること、また、配膳方式は「食器・食缶方式」とすること、提供方式は「センター方式」とすること、中学校には「コンテナ配送用のエレベーター」を設置すること、また、調理施設の整備手法は、民間活力を生かした「公民連携による秦野方式」を目指すことの5点を掲げております。

安全・安心でおいしい生徒が喜ぶ学校給食をはじめ、教育委員の皆様にご決定いただきました基本方針の目標を実現するため、基本計画の内容を着実に進めてまいります。

次に、2ページを御覧ください。3の今後の取組についてのうち、(1)の(仮称)学校給食センターの整備についてでございます。

基本計画に掲げたとおり、民間事業者の技術力や創意工夫を生かした「質の高い給食」を実現するため、設計や工事などの整備と調理や維持管理などの運営を一括して民間事業者に発注することとしたいと考えております。

ただし、公共事業、そして教育施策としての学校給食を確実に実現するため、栄養バランスに配慮した献立の作成、安全・安心のための衛生管理やアレルギー対応などは、行政が直接行うことといたします。

また、整備や運営を委ねた受注業者の業務についても、行政がしっかりと管理・監督する仕組みを確保してまいります。

イの施設の所有については、将来にわたる維持管理の経費と業務に係る負担を軽減し、また、固定資産税等の税金にもつながるよう、施設の所有者は受注業者とし、事業の完了後も所有権の移転を求めないこととしたいと考えております。

ただし、事業の公共性を担保するため、施設は本市が借り上げ、行政機関としての事務室を置いて、担当職員を配置できるよう準備を進めてまいります。

ウの施設用地の取扱いにつきましては、公有地を活用しながら

事業の継続性及び安定性を担保するため、施設用地に事業期間に応じた「事業用定期借地権」を設定し、受注業者に有償貸与いたします。

なお、用地の整備や賃貸借等に係る業務は、土地を所有する上下水道局が行うこととなります。

次に、(2)のコンテナ配送用エレベーターの設置です。

既にエレベーターが設置されている本町中学校を除く8校に9基のエレベーターを設置いたします。案にございます北、南が丘、渋沢及び鶴巻中学校の4校は、今年度中に実施設計を行い、来年度の完成を目指します。

また、イの南、東、西及び大根中学校の4校は、来年度実施設計を行い、再来年度、令和3年度の完成を目指してまいります。

そのほか、「中学生にふさわしい献立作成」や「アレルギー対応」、「日課の検討」、さらには食育や地産地消の推進など、昨年度に引き続き、生徒、保護者及び学校との連携を密にしながら、秦野らしい、生徒に喜ばれる中学校給食の実現に向けた準備を着実に進めてまいります。

特に、今年度は中学校給食の担当が設置されました。また、担当課長も配置されております。献立作成やアレルギー対応などソフト事業を中心に、事務の一部を担当課長に移譲することで、効率的・効果的に事業を進めてまいります。

また、3ページには、ただいま説明いたしました施設整備に関する主なスケジュールについて、時系列で並べたものでございます。このうち、③にあります今年6月の議会での補正予算につきましては、本日、教育委員の皆様からいただく御意見を反映したうえで、補正予算案を作成し、次の教育委員会会議にお諮りしたいと考えております。

施設の整備、運営につきましては多額の事業費を必要といたします。市の財政運営上も大変大きな影響が生じると考えております。市長部局、特に、本年度から財務を所管する政策部を中心に議論を重ね、必要なタイミングで政策決定を受けながら着実に準備を進めてまいります。

私からは以上でございます。

私からは(6)学校業務改善の取組状況について、御報告させていただきます。

国の学校における働き方改革に関する緊急対策を踏まえまして、学校における業務改善及び勤務時間管理等について取り組むための方針、平成30年3月に策定しました秦野市学校業務改善

教職員課長

教育指導課長兼
教育研究所長

方針の取組状況について御報告させていただきます。

全体の取組概要としては、資料No. 13を御覧ください。現在までに具体項目28全てに着手してまいりました。学校閉庁日や学校事務の共同実施など既に平成30年度に実施に至っているもの、また、平成30年度に施行や準備を進めまして新年度予算に順次導入するものとしては、業務に専念できる環境づくりというところの④スクールサポートスタッフの配置、⑦留守番電話の設置による学校閉庁時刻の設定、さらには、働き方見直しという項目の③ICカードによる出退勤管理、在校時間の適正把握ということなど、今年度、順次進めてまいります。

引き続き、教員が本来担うべき業務に専念できる業務負担の軽減と適正化を図りながら、より効果的な教育活動が持続的に行える環境づくりに努めてまいります。

報告は以上です。よろしくお願ひします。

私からは、(7)の巡回教育支援相談事業報告についてと(8)就学指導の結果の報告、(9)平成31年度教科学習支援員について御報告させていただきます。

まず、資料No. 14を御覧ください。巡回教育支援相談事業について御報告させていただきます。

この事業は、本市の小学校を巡回し、問題行動に対する相談体制として公立小学校13校に4名の相談員を配置しております。相談員4名は、いずれも長い教職経験を有しており、管理職や教職員のおよき相談役にもなっております。

平成30年度は1校当たりの相談件数といたしましては昨年度より増加しております。保護者が直接来校して相談するケースが増えている状況にもなっております。相談員が丁寧な対応をしてきたことによるものと考えております。複雑化する保護者対応への対策として有効に機能しております。

学校にうまく相談できずに、教育委員会に直接連絡をくださった保護者の方も、学校に巡回型の相談員がいる旨お伝えしたところ、相談員を窓口に学校につながれたというケースもございました。支援相談員による相談活動は、危機管理アドバイザーとして多忙化の解消や相談機能の充実に結びつくとともに、学校及び教育委員会との連携を密に図りながら、問題行動等の未然防止や早期対応につながるもので、今年度より教職員課の事業となりますが、学校と教育委員会が連携を図りながら丁寧な取組を続けていきたいと思ひます。

巡回教育支援相談事業につきましては以上になります。

続きまして、1枚おめくりください。資料No. 15になります。就学指導の結果の報告についてでございます。

平成30年度の開催状況につきましては、資料のとおりです。変更点といたしましては、平成29年度は、表の右側にありますけれども、専門部会を10回開催しておりましたが、情報の集約を効率化することで、平成30年度は2回で対応することができました。教育支援委員会の持ち方につきましては、これまでも工夫、改善を図ってまいりました。審議件数が増加の傾向にありますので、時間をかけた丁寧な審議が必要なケースと十分な合意形成が図られているケースを精査し、効率的で効果的な審議になるように今後も検討を続けていきたいと思っております。

次に、具体的な数字について説明させていただきます。1枚おめくりください。別紙を御覧ください。

本年度の審議人数は、児童生徒数244名、平成29年度と同じ人数でした。審議内容についてですが、教育支援委員会の審議が144、昨年度は151名でした。若干減少の傾向になりました。逆に、通級指導教室入級審査会での審議件数が100、昨年度は93名でしたので、こちらは微増という形になっております。

おかげさまで、教育長、部長、参事にも御理解いただき、新たに大根小学校に通級指導教室を設置することができました。高等学校でもインクルーシブ教育実践推進校が14校に拡充され、知的障害のある中学生の卒業後の進路選択が広まってきております。義務教育段階におきましても、より適切なアセスメントに基づいて、一人ひとりの教育的ニーズに合わせた学びの場の提供が今まで以上に求められております。このために、教育指導課といたしましても、他市町の状況を参考にしながら、担当指導主事の専門性の向上を含め、よりよい就学指導に対して今後も取り組んでまいりたいと思っております。

続きまして、資料No. 16を御覧ください。「平成31年度教科学習支援員について」を御報告させていただきます。

この事業は、大学生が学校現場に行ってボランティアとして学校を支援していただく制度になっております。東海大学に全面的にバックアップをしていただいて、学校現場からの要望が強く、非常に派遣効果も高いと考えております。特に、若い学生の方々が生徒に接する関係性が非常に密になってくることで、子どもたちが、より学習や部活動、明るい生活に向かって前向きに生活できるようになっているということを狙いとしてやっております。

図書館長

東海大学からも、教職志望の大学生にとっても非常によい経験になるという前向きな評価をいただき、今年度からは、単位科目として位置づけられるということで伺っております。昨日、4月18日に東海大学に伺わせていただき、学生の皆さんに説明をしてまいりました。大学側から事前にいただいていた情報では、参加する学生は80人程度だろうというお話だったのですが、昨日伺いましたところ100人近くの学生の方に御参加いただくことができました。その中で、先輩からこの事業の魅力について聞いた後輩たちが、興味を持って説明会に参加する人が増えているのでしようということで、大学の関係の先生からもお話を伺うことができました。

以上でございます。

それでは、私、図書館からは、(10)子どもの読書フェアについて御報告いたします。資料No. 17になります。

「こどもの読書週間」に合わせまして、子ども向けの読書活動を推進する行事を実施いたします。内容としましては、資料に記載のとおりでございますが、1つ目として、おたのしみ袋、2つ目が、展示「けんぶち絵本の里～絵本原画展示によせて～」ということで、これはまた後ほど触れますけれども、今回、浮世絵ギャラリーにおきまして、絵本の里づくりを進める北海道剣淵町の「絵本の館」所蔵の絵本原画を展示いたします。これに合わせまして、「けんぶち絵本の里大賞」を受賞した絵本などを閲覧室に展示するものでございます。

次に、3つ目としまして、おはなし会の実施ということで、(1)から(4)まででございます。それぞれおはなしボランティアの協力を得まして実施するものでございます。(3)の剣淵町絵本の館・原画絵本のおはなし会ということで、これも剣淵町にちなみ、おはなし会もそういった内容のお話をさせていただくことになっております。

4番目として映画会の開催。これは3本ございまして、(1)は「ウルトラマン」、次のページに行って「魔女の宅急便」、その次に、これも剣淵町に関連するものでございますが「じんじん」、この映画の上映をします。これは申し込み制をとらせていただくということでございます。

5番目の「本をさがせ！～めざせ本の名探偵～」ということで、東海大学の学生の協力によりまして、小学生に本の探し方や図書館の使い方を楽しく覚えてもらおうということで実施するものでございます。

6番目で、喫茶コーナーの開設ということで、5月3日から5日までの3日間、喫茶コーナーを戸外の読書スペースで開設します。

そして、7番目ですが、先ほどもちょっとお話しいたしましたが、これは文化スポーツ部の文化振興課の担当部分になりますけれども、図書館と連携しながら今回やっていくということで、はだの浮世絵ギャラリー企画展「浮世絵に描かれた子どもたち」ということで、本日お配りさせていただいたチラシになります。浮世絵ギャラリーで、子どもの読書週間にちなみまして、子どもが描かれた浮世絵と剣淵町の「絵本の館」所蔵の絵本原画を展示するというございます。期間は4月20日から5月26日までということですので。展示内容は今言いましたとおり、ギャラリートークも4月20日と5月10日の2日間実施いたします。

次のページからは「子ども読書フェア」のチラシ、それから、映画「じんじん」のチラシ、喫茶コーナーのチラシとなっております。

私からは以上です。

内田教育長

それでは、教育長報告及び提案に対する御意見、御質問をお伺いしたいと思いますが、ボリュームがたくさんありますので、まず(1)の開催行事から(3)のカまで、協議書の締結についてまでで一旦切りまして、その後、(4)から(10)に移りたいと思います。

まず、(1)から(3)のカまでについて、御質問等があったらお願いしたいと思います。

協議書の関係は、人事異動と組織機構の改編と、それに伴って改正をしたものですので、定型的に手続に従ってやらなくてはいけないものになります。

飯田委員

それでは、議会報告の中の16ページの大野議員からの質問で、一般的に先生が一人前になるために要する年月はどれぐらいかという質問ですけれども、今年の新採用の先生方は、どのぐらいの割合で担任を持たれているのか、分かったら教えていただきたいのですが。

教職員課長

中学校のほうは、副担任、担任ということでございますが、小学校はみんな担任でございます。

内田教育長

そうですね、教科担任制ではありませんから、小学校はそのまま担任を持つということになりますね。一昨日ですか、文部科学省で、中教審で小学校の5、6年の教科担任制という話題が出たようですから、いずれそうなる可能性もあるのだろうと思います

飯田委員
内田教育長
教職員課長
飯田委員
内田教育長

けれどもね。

では、副担任というのではなく、いきなりの担任と。
小学校はいきなり担任でいいわけですね。

はい。

分かりました。ありがとうございます。

いずれにしろ、大野議員のこの質問については、答えるのが非常に難しい。こういう質問をされますと非常に答えが難しいですね。

ほかにどうでしょうか。

片山委員

7ページの民間企業との寺子屋方式に関して、「つばさ」を活用するのは非常にいいと思うのですが、終わってからの移動手段はどうするのですか。

教育部長

基本的には、定員が最大で20名ということで、これは上地区の活性化も踏まえた取組でございます。基本的には、通学に関しては家庭の責任でお願いしているということでございます。

内田教育長
牛田委員

ほかにいかがですか。

5月の開催行事のところですが、今年度から、はだのっ子学びウィークというもので、子どもたちの自主的な家庭学習に期待しているところですが、昨日でしたか、全国学力・学習状況調査の報告があつて、今年度の結果はどうかなと思つて気にもなるし期待もしているところなのだけれども、このはだのっ子学びウィークの子どもたちの取組について、学習ドリルアプリの「家庭学習機能」の活用というものが記載されていますが、子どもたちのアクセス状況は市教委として知ることができるのでしょうか。何かこの辺のところの子どもたちの取組の実態、様子が気になるのですが、市教委として把握する、アクセス状況を知ることができるのでしょうか。

教育指導課長兼
教育研究所長

業者のほうに依頼をかけますとアクセス状況が数値として確認することができるということですので、そのような形で対応することが可能です。

子どもたち一人ひとりの番号を配布し、それでアクセスをすると、どのくらいアクセスしたかがカウントできるということで、昨年度かなり堀川小学校のほうで対応なされたことで、アクセス状況が全国2位まで上がったと聞いております。

牛田委員
内田教育長

そうですか。公表できれば、教えていただければと思います。

連休中、学校がやっていなくて、その間どうするのだという話が大分前から、今の部長、指導課長に言いまして、その間に何かいい方法がないかということを知りましたら、既に着手している

ものがあつたものですから、これは本当に、そういう間に利用してもらえれば一番いいのですけれどもね。

片山委員

25 ページの高橋議員の質問に関してですけれども、「長寿命化に向けた改修」に取り組むと書いてあります。具体的に長寿命化に向けたというのは、どういう改修になるのですか。

教育総務課長

例えば、外壁の改修ですとか屋上の防水工事といったものを作って、施設そのものの躯体を弱らせないようにということで長寿命化を図っていくということになります。

片山委員

その上にある不陸整正というのはどういうものか教えてください。

内田教育長

不陸整正というのは、校庭というのは、一番いいのは中心がちょっと膨らんでいる状態が一番いいのですが、流れるように回りに排水口がありまして。ところが、実際には、雨が降りますと水道ができたりしてガタガタになってしまうのです。こういう状態のものを平らにする、そういうことを定期的にやっているのです。

長寿命化は、今、課長がお答えしたように、大体、ピークが昭和40年代から50年代に秦野市は学校をどんどんつくったのですね。それがちょうど今50年以上経ってきて、そうすると、耐用年数は大体60年と考えますと、場合によっては建て替えという話も出てしまうのですが、それをいかに長く使うかということで、手をかけることによって長く使えるのであれば長く使おうと。今、その検査的なものを行っているのですけれども、先日、東海大学の内田先生に聞きましたら、内田先生はコンクリートの専門家ですか。

片山委員

いや、違います。

内田教育長

ではないですか。コーティングか何か、そういうことをすることで寿命を延ばせるとかという話を聞いたのですね。ただ、費用が相当かかるという。片山委員に今度お聞きしましょう。

片山委員

いえいえ。では、今のに介してちょっと。

耐震化はもうできているのですね。

内田教育長

できています。

片山委員

そのときにも多分塗ったりしているのでは。

内田教育長

いや、平成7年の阪神・淡路大震災の後、翌8年から12年にかけて耐震の、その当時の国の基準は2階建てから上ですから、2階まではやらなくていい、3階以上やりなさいと。3階建て以上の建物は5年間で全部やってしまったのですね。その後、1階、2階で残ったものもやったのです。そのときは大規模改修的に、

片山委員
内田教育長
片山委員
高橋委員

もちろんこういうものを入れたりしましたけれども、私の知る限りではコーティングはやっていないですね。そのままですね。

そうですか。根本的なものではないから、あまり。

そうですか。

個人的な意見ですけれども。

議会でも風間議員が防災教育についてということで質問されていますが、家庭においてとか学校において災害が起こったときの対処というのはもちろんマニュアルができておりました、そのとおりだと思うのですが、今日提起されているように、修学旅行だったり、現場を離れた場合、修学旅行は、よくグループで別々の行動などをする場合がありますね。そういうときの対応はきちんとできているのでしょうか。

教育部長

学校のマニュアルの中に修学旅行時の対応ですとか部活動時の対応ですとかといったものも記載はされています。修学旅行の冊子等の中にもその部分を抜き出して記載していると。ただ、高橋委員のおっしゃるように、国から「学校防災活動マニュアルの作成指針」の改定が、答弁でお答えしておりますように昨年8月に出ています。それに伴って、今、防災アドバイザーの吉田さん、先日市でお呼びして南小学校で講演をしていただいたのですが、その方にも学校の防災マニュアルを一度見ていただいて、大阪の北部地震の際には、以前、防災アドバイザーに見ていただいたものが実行されていなかったという報道もございましたので、一度見ていただいたうえで、また見直しを図っていきたく思っております。

内田教育長

4年前ですか、鬼怒川で川が雨で氾濫して温泉が流された映像があった、あのときに、実は本町小学校が、そのすぐ隣ぐらいのホテルに泊まっていたのです。当時、お話をしたと思っておりますが、日光の修学旅行ですから、日光にいるというイメージでいたのですが、泊まる場所が鬼怒川だったのですね。あの災害のすぐ近所だった。あのときは電車も何も動かないので、結果として、あれはバスを動かしてもらって宇都宮まで帰ってきて、そこからJRが動くということになって帰ってきたのですが、ああいう大きな雨になったときの対応策は、学校現場もそうですし、私などもそうですけれども、どうしたらいいのかということ、どうやって現地から帰ってくるかということを含めて、電車が行かなくなってしまうと修学旅行先から帰ってこれないのですね。宇都宮まで何とか電車が動くということになって、そこまでバスで動きましたから、確かに大事な部分ですね。

この風間議員のヘルメット導入は、折り畳み式のヘルメットです。それを中に持ち込まれてやられたのですが、どこかでニュースで見たのですが、ヘルメットは効果がないからといって廃止したところもあったのですけれども、何か折り畳み式で、置くスペースはそんなにとらないという話だったのですけれどもね。

どうでしょうか、ほかにあれば。よろしいですか。

よろしければ、次の(4)の園児、児童、生徒及び学級数から(10)の子どもの読書フェアまでということをお願いできますか。

片山委員

1つ教えていただきたいのですが、資料No. 13にある学校業務改善の提案募集というところで、優秀賞と最優秀賞は、どういう提案がありましたか。

教職員課長

優秀賞は、学校徴収金を、実際に集金される額ではなくて、定額制にして、3,000円を徴収して、最終的に1学期、数カ月終わったところで帳尻を合わせて対応するという取組をしたらどうかという案でした。

もう1つは、部活動の時間について提案がありました。その内容については、いくつかの学校で部活動の合同チームということで出ておりました。合同チームをつくりましょうと。

内田教育長

部活動がどんどんできなくなってきたということがありましたね。前にお話ししましたが、秦野高校は、伝統の柔道部があったのが、無くなってしまったという話を聞いて、確認したら、部はあるけれども部員が1人しかいないとかと。そうしますと試合にも出られないというね。

高橋委員

児童、生徒、学級数についてですが、4ページですけれども、これは、今年度、広畑小学校の1年生が9名になっていますね。これって今年だけの問題なのか、それとも今後も減少傾向が続いてしまうのかということがもしお分かりになれば、教えていただけますか。

学校教育課長

市全体で減少傾向にあると考えております。特に広畑小学校については、分析は現在しておりますが、こういった状況で、これから増えるということは可能性としては非常に低い、減少傾向にあると見ております。

内田教育長

上小学校がトータルで11人なのですね、それで10人なのですね。昨日、市長のヒアリングで話題になったのですけれども、例えばこの10人が、1桁、9人という形で6年間やると、54人で60人いなくなってしまう。そうすると上小学校よりも考えなくてはいけないねと。ですから、これは、こういう傾向が続く

ようであれば、統廃合ということを含めて、幼稚園も検討委員会で具体的なものを検討するのですが、学校もどういう形でというものをもう考え始めなければいけないだろうと。

上小学校はああいう形で特にこれをやりますけれども、それ以外のところは、こういう傾向が出てくると、特にあそこの場合には、下大槻団地が昭和44年頃にできて、当時1,500世帯ぐらいのうち、30代が大部分だったわけです。ところが、それから30年、40年経って、その方たちが高齢になって、高齢者住宅が、1、2階が全部そうになってしまいましたから、そうすると、多分高齢化率があそこは5割ぐらいなのかね。すると新たな子どもたちが入ってくる余地は非常に少ない。大規模開発は、オレンジヒルも何も開始されてしまいましたから、大規模開発がもう、まずあの辺はないのですね。南平側は調整区域ですし、あの川と秦野高校の間の田んぼの部分は全部農振農用地ですからね。そうすると、少なくとも開発されて、そこに住宅ができて新しい方が住むという可能性が低くなってしまっているのです。だから、考えなくてはいけないかもしれないですね。

高橋委員

何年か前に広畑小学校の公開授業を見せていただいたことがあったのですけれども、そのときも、やはり1クラス20人ちょっとぐらいのクラスだったのですね。とてもお行儀がいいという印象を受けたのです。やはりある程度の人数が揃っていたほうが、小学生とか小さい子の場合、活動の面でプラスになることが多いのではないかなと、そのとき、「ずいぶんよく言うことを聞いて、おとなしい子たちだな」、反面「ちょっと活気がないかな」という印象があったので、やはり人数的な必要性もあるのかなと。ある程度の人数いたほうが活発に行動できるということもあるかと思しますので、今後、本当に考えていかなければいけない問題だと思います。

内田教育長

少なくとも、クラス替えができるというのですか、最低2クラス、そういうものが最低でも望ましいだろうと思うのですね。今、少人数学級といって1年生、2年生はやっていますが、この広畑小学校で見ますと、6年生が41人なのですね。それで2クラス。2クラスということは、21人と20人ですね。ちょうどそのぐらいがいい、そういうのでバランスがとれていればいいのですけれども。いかんせん、子どもがいないことにはどうにも。

ですから、今後、幼稚園、こども園、民間の保育園から、どういう傾向で、出生率も、0歳から就学前までのところのこどもの数は把握できていますね。それがそのまま小学校に来るかどう

か。市外に行ってしまう、あるいは民間のほかの学校へ行ってしまいう可能性もありますから、これは地域的な数としてある程度は把握できるのだよね。ですから、将来予測はきちんとやらなくてはいけないと思います。非常に大きな課題ですね。人口減少社会の中で子どもの数が圧倒的に減ってしまうという。

飯田委員

資料No. 12の中学校給食についてちょっとお聞きしたいんですけども、2ページ目のコンテナ配送用エレベーターの設置のところで、イで、南、東、西、大根がエレベーターの設置が令和3年度ということは、2021年ということですね。そうすると、給食開始が2021年12月ということは、エレベーターが間に合わない可能性もあるという。

学校教育課長

エレベーターの完成時期は、現在、開始年度の遅くとも9月末までには完成したいと考えております。それから、センターの試食会、見学会、デモンストレーションのようなものも含めまして2カ月の開業準備を予定していますので、そういったスケジュールの中では十分間に合うという予定をしております。

また、このエレベーターの設置を2カ年に分割した理由といたしましては、1つには、できるだけ地元の企業の皆さん、建設・建築業界の皆さんに受注いただきたいと。8校9基を一斉に発注してしまいますと、なかなか地元での対応が難しいと考えております。2つ目の理由としましては、今分けております4校ずつ、この今年度の実設計を行う4校は、昨年行った現況調査の結果で、比較的条件がよい、これはあくまでエレベーター設置上の条件がよいと判断しているものです。来年実設計を予定している4校は、例えば建設を予定している場所に、既に倉庫であったり池があったり、壁に十分な面積が確保できなかったりと、設計上かなり時間をかけて詳細に検討する必要があると考えられるものを来年に送ったという状況になっております。

内田教育長

パネルで外側に付けてしまうというやり方の工法のようなのですね。建築工事としてつくっていくということよりも、柱を設置して、壁はできますけれども、周りをパネルで張っていくというやり方が今できるのだそうですね。

飯田委員

あくまでもエレベーター工事が終わってからの開始ですね。

内田教育長

そうです。そうじゃないとコンテナが運べませんから。

飯田委員

そうですね。それまでは、手で配送とかそういうことはないですね。

内田教育長

あれだけの大きさのものを、手で配送はちょっと無理でしょうね。

飯田委員
内田教育長

牛田委員

国府津の中学校みたいな。

ああいう形で子どもたちがやってくれるならそれに越したことはありませんけれども、それでは先生方にちょっと負担が出てしまいますから。

教職員の多忙化に係るところの(6)学校業務改善の取組状況ですが、本当に先生方は仕事がとても重く大変だろうと私も考えているところです。今回の議会でも5人の方から業務改善とか、あるいは教職員の多忙化に関わるお尋ねがあって関心の高さを伺うことができるのですが、先日、2月に教育委員を対象とした文部科学省の研修会があったのですね。

それで、その中でいただいた資料で、もう本当に驚いた数字があったのですね。承知されている方もいらっしゃるかもしれませんが、学校現場が抱える課題の状況ということでとてもきれいにグラフ化されている資料ですが、驚いたのは、幾つかあるのですが、不登校児童生徒の割合が、小学校、中学校それぞれ平成5年と平成28年の23年間の推移の中での数値の比較なのですが、小学校は、平成5年度の統計に比べて平成28年度は不登校が2.8倍だそうです。中学校に至っては2.4倍。それから、暴力行為の発生件数が、小学校は平成9年に比べて平成28年度には16倍になっているそうです。中学校はさほど大きく変わっていないのですが、同じく平成9年度に対して平成28年度は1.4倍になっているそうです。

一番驚いたのは、通級による指導を受けている児童生徒数が、小学校は平成5年度に比べて平成28年度は7.3倍になっているそうです。中学校は、これは驚くべき数字なのですが、平成5年度に対して、平成28年度は、通級指導を受けている生徒数が35.1倍になっているようなのです。それからまた、準要保護とか要保護、準要保護に至っては、児童生徒をトータルして、平成7年度から平成26年度では2倍になっているのですね。この20年の間に、子どもを取り巻く教育環境が激変しているという、これに先生方の指導が追いついていかれない。それが多忙化を生んでいるとしか私は思えないのですがね。

抜本的な改革はなかなか難しいと思うのですが、財源的なこともありますので、そういう抜本的な改革は、国がやはり教職員の定数の改善ですとか、あるいは教員免許制の柔軟性といったらいいでしょうか、そういうこと制度改革の部分をやっていないと、根本的な解決にはなかなかならないなという認識を持ちました。

この間、教育委員の研修会の中でグループでの協議があったのですが、私もその辺のところを少しお話しさせてもらったのですが、市教委ができることは本当に、ここに整理されているように涙ぐましい努力でしかないのですね。本当によくこれをA3、1枚にまとめられて、「本市の学校業務改善の取組状況」ということで、よく工夫されて努力されているけれども、これが限界なのだろうなと私は感じたところなのですが、こういう状況をいろいろな機会を通じて保護者とか市民に知らせていくのも教育委員会としての大きな仕事かなと。こういう形で改善、改革を図っていくことも大事なことなのですが、こういう状況にあることをあらゆる機会を通じて保護者の方とか市民の方にもお知らせをしていくことも、教育委員会として大事なことではないかと思うのですね。

そういった中で、例えば、この資料No. 13の⑦学校閉庁時刻の設定とか⑧学校閉庁日の設定ということで、昨年の実施に加えて年末年始も検討対象に加えるというようなコメントもあります。そしてまた、働き方の見直しの中では、④に定時退校日の設定というものもあります。こうやって直接保護者に関わるところで既に試行的に始まっている状況なのですが、こういう市としての取組に対して、保護者の方の反応といたしましては、どういった様子なのかということで少しお尋ねしたいです。

教職員課長

今のところ大きな反響は伺っておりません。現に、今お話の業務に専念できる環境づくりの学校閉庁時刻の設定、学校閉庁日の設定については、文書によって保護者の皆さんにあらかじめお知らせをさせていただいております。そのお知らせというのは、牛田委員からお話のありました、先生方の長時間勤務の実態は看過できない状況であり、将来を担う子どもたちがこれからの社会で生きていく力を育むための先生方のスキルアップのために進めてまいりますというものです。その中で、先生方に対して、どちらかというところマイナスになるようなお声は特に聞いてございません。それからもう1つ、定時退校日についても、特に今のところお話は伺っていません。

いずれにしても、学校の話をお聞きすると、PTA総会の中でお話をいただいているという校長先生もいます。あらゆる機会を通じて、先生方の勤務時間を短くすることよりは、本来担うべき業務に専念していただいて、そして、これからの子どもたちに、今お話の不登校や暴力行為、通級指導などさまざまな、子どもたちへの多様なニーズについて指導力を高めていただかなければ

ればならない。その時間をいかにしてつくるか。もっと言うと、その気になって学んでいただける環境づくりのために先生たちが時間を使っただけのようにとすることで、取組を進めさせていただいておられます。その辺を上手に伝えながら、御理解いただきたいと思っています。

内田教育長

また、一方で関係機関、市役所市長部局の方々にも、学校に対するいろいろな協力依頼がございますが、そういったことについても、今のようなお話をさせていただきながら、学校の状況を分かっていたいただきたいと思っています。

教職員課長
内田教育長

学校閉庁日は県下では各市が大分やって、特に今、教職員課長が言ったように、クレーム的なものとか反応はどこも聞いていないのです。ですから、意外と事前に周知をして、これは3日間ですけれども、お盆の時期で3日間ですから、どちらかというところ保護者の皆さんもお休みになっている方があるのだらうと思うのですね。ですから、そういう意味では、先ほど教職員課長が言った、夏休みに新潟かどこかで十何日間……。

岐阜市ですね。岐阜市が17日と聞いております。

17日間の休みの設定をしたところがあったのです。それはどうやってやったのか、具体的に調べていないのですが、それでもできてしまうとすると、やりようによってはということですね。もちろん夏休み期間だと思えますけれども。

牛田委員

何しろ教育関係は、この間もどこかで言ったのですが、普通、物事はみんなスクラップ・アンド・ビルドなのですが、教育はスクラップがなくて、ビルド・ビルド・ビルド、付加されるばかりだと。やめた教科なんて無いですからね。英語が増え、あれが増えと増えるばかりで、ゆとりから詰め込みに変わってきて、なおさらですからね。

今、こういうふうに社会的な問題として大きく騒がれている時期でもありますので、やはり業務改善を進めていく良いチャンスだと思いますね。本来の先生方の業務、今、教職員課長がおっしゃったとおりで、教師でなければできないこと、教師だからできる、そういう部分に特化して、特化と言ったらいいか、そこに軸足を置いて仕事に業務に専念できる、そういった環境をつくっていくようにしていかなければいけないと思います。

教職員課長

例えばの話、留守電機能の電話というものもありますね。これは18時から留守電になるのでしょうか。

学校の実態に応じて今のところ時間を設定させていただいています。小学校は大体18時になっていますが、中学校は19時

牛田委員

ですとか、今、実際にどうしていこうかということで暫定的な対応をしているところもございます。

教職員課長

この留守電対応も1つの方法なのだけれども、教職員はまじめだから、留守電に入っているものを、19時に残っていると再生して、ここで対応をしなくてはいけないかなとか、その辺のところの判断がとても難しいですね。

牛田委員

留守番機能付電話ということで、留守電のいわゆるメッセージを録音するような対応ではないです。留守番電話が、かわりに電話に出て、「本日の電話対応は終了しました。緊急な場合には市のほうにおかけください」というメッセージが流れるという設定になってございます。

内田教育長

なるほど。ということは、昨年の夏に試行した3日間のお盆休みのときと同じ対応ということですね。分かりました。

アフターケアといいますか、何かあったときのために、日直のほうにそういう連絡が行って教育指導課が対応するというシステムにはなった。

時間もあれですので、では、そろそろ教育長報告及び提案はおしまいにして、「協議事項」に入りたいと思います。

教育総務課長

(1)の平成31年度教育委員会教育行政点検・評価についての説明をお願いします。

協議事項(1)と書かれました「平成31年度教育委員会教育行政点検・評価について」という資料を御用意ください。

まず、目的です。地教行法第26条の規定によりまして、教育委員会自らが教育委員会の権限に属する事務の管理と執行の状況について自らチェックし、その活動を充実させるとともに、市民に対してその説明責任を果たすことを目的としております。

(4)に移りまして、点検・評価の進め方でございます。まず、事務局各課等による自己評価を行いまして、その後、イです。客観的な評価・意見を受けるために、学校教育関係者、生涯学習関係者等により組織する「教育施策点検・評価会議」による評価を行います。その後、学識経験者による総合的な意見・評価をいただきまして、最後、教育委員による点検・評価を行うという流れになります。

資料を3枚ほどおめくりいただきまして、平成30年度主要施策になりますが、こちらが平成31年度の点検・評価の評価項目になります。(1)から(5)まで3ページにわたって項目が出ておりますけれども、こちらは、はだのわくわく教育プランの基本方針に即して抽出された項目となりまして、全部で20項目と

なっております。

資料の最後のページを御覧ください。今後の点検・評価のスケジュールになります。本日、教育委員会会議において、このスケジュールなどについて御協議いただきまして、5月に教育委員会の活動状況について協議を行っていただく予定となっております。その後、6月、7月にかけて評価会議による評価などを行っていきまして、7月中旬に教育委員の学習会を予定しております。そして、その後、8月の定例教育委員会会議に議案として提出いたしまして、9月、市議会第3回定例会の時期に議員へ資料配付する予定となっております。

以上です。

内田教育長

説明が終わりました。御質問等があればお願いしたいと思えます。例年やっているスケジュールを含めて同様になると思いますが、何かありましたらお願いしたいと思えます。

教育総務課長

この日程は、この次ぐらいにある程度決めてしまうのかな。

そうですね、もう少し具体的に日にちを示していきたいと思えます。

内田教育長

また、皆さんの御都合をお聞きした上で日程を詰めて、今年は、特に、これ以外にも7月でしたか、小学校の教科書の採択がありますから、そういうものと大分重なって、場合によっては連続して出ていただく場面も出てきてしまうかもしれません。ですから、皆さんの御都合で場合によっては17時以降ということも考えられますので、そういう調整はしたいと思えますが、よろしいでしょうか。

—特になし—

内田教育長

では、協議事項については以上でございます。

次は、5の「その他」に入ります。(1)の要望書についての説明をお願いいたします。

教育指導課長兼
教育研究所長

その他の(1)について御報告させていただきます。その他(1)の資料を御覧ください。

日本出版労働組合連合会中央執行委員長の酒井かをり氏より、「2019年度における公正な教科書採択のために」という要望書をいただきました。内容といたしましては、教科書採択の過程において公開性を徹底する。教科書を使用する学校及び教員の意見を尊重する。調査研究委員会などに現場の教員を配置し、その意向を反映すること。決定は、無記名投票ではなく、各委員の意思が明示的に表示される方式で行うこと。教科書展示会のやり方を改善し、保護者、住民の意見を広く募集すること。の5点が要

望です。

御報告いたします。

続きまして、3月の教育委員会会議で御報告させていただきました田村氏からの「教育水準の改善・向上についての意見書」につきまして、その後、教育委員の皆様から事務局に直接いただいた御意見や総合教育会議の意見を生かしながら回答案を作成しております。回答の概要を御報告させていただきます。

1「わくわく教育プラン」及び「秦野市教育大綱」を見直し改善することという御意見につきましては、「わくわく教育プラン」、「秦野市教育大綱」ともに対象期間は令和2年度までとなっておりますので、今年度から、現在の計画の見直しに着手する中で、いただいた御意見を参考とさせていただきます。

2「平成30年度結果分析について」の改善についての御意見につきましては、平成19年度から検討委員会を組織し、教育施策の改善を図るために、ほぼ同様の手だてで検討してまいりましたが、現在、急務となっております教育水準の改善向上に向けて、平成30年1月に意見書でいただいた御指摘のとおり、大幅な見直しが必要と考え、昨年度より新たに学力向上アドバイザーを招聘し、御意見をいただきながら、地域、保護者向けのダイジェスト版の作成などに取り組んでまいりました。

今後、御指摘の部分も含め、学校への意識改革につながる分析を目指して、他市町の情報も参考にしながら取り組んでいきます。

3「平成30年度第1回・第2回総合教育会議議事録からの感想」及び「その他の意見」についてにつきましては、高橋市長は、中学校給食の実現とともに教育水準の改善向上を公約として示しておられ、教育委員会としても、全国学力・学習状況調査における本市の結果に危機感を強め、新規事業を含め学力向上に向けた取組を強化しているところです。

先進事例を参考とするため、昨年実施いたしました秋田県、茨城県水戸市への視察の結果を踏まえ、教育指導課内に学習支援担当を設置するなど、組織強化も図り、学校への意識改革の働きかけを確かなものにし、秦野の子どもたちの生きる力を育むために、学校と教育委員会が協働的に学力向上に取り組んでまいります。

以上のような内容で回答させていただきたいと考えております。

以上です。

内田教育長

何か御質問等あれば。よろしいでしょうか。

—特になし—

内田教育長

それでは次に、(2)平成31年度特定規模電気事業者による電力供給について、説明をお願いします。

教育総務課長

その他(2)と書きました資料を御用意ください。平成31年度の小中学校及び公民館での電気の基本料と電力量料金の単価契約の入札結果についての御報告となります。

契約期間は今年7月1日から来年の6月30日までの1年間となります。予定価格が、東京電力の電気料金で積算した金額になりまして、落札価格は、今回決まった金額となります。特定規模電気事業者というのは、いわゆるPPSというものですけれども、地域の電力会社、東京電力などとは別に独自に電力を調達して供給する事業者のことで、大規模発電施設を持たないために低価格で契約することができるというような利点があります。資料を御覧いただくと分かるように、予定価格に対して大幅に少ない金額での契約ができたということになります。

以上です。

内田教育長

説明は終わりましたが、何か御質問等があればお願いしたいと思えます。よろしいでしょうか。

—特になし—

内田教育長

それでは次に、(3)第32回夕暮祭短歌大会についての説明をお願いします。

図書館館長

それでは、第32回夕暮祭短歌大会について御説明いたします。資料はその他(3)ということで、「第32回夕暮祭短歌大会」のチラシをお配りさせていただいております。

現在、既に作品の募集を行っております。5月16日が応募の締め切りということにさせていただいております。6月16日に選者会議を開催しまして、入賞作品を決定する予定でございます。その後、7月27日土曜日、午後1時半から秦野市立図書館視聴覚室で表彰式と講演会を開催いたします。

チラシの裏側の中ほどに選者を記載させていただいておりますが、選者は2名ということで、1名が、今年も山田吉郎先生にお願いいたします。そして、2人目が寺尾登志子先生ということで、昨年、子ども短歌大会のほうの選者をやっていたいただきました。夕暮祭短歌大会の選者は、昨年まで長年にわたって村岡嘉子先生をお願いしておりましたけれども、今年から交代ということで、寺尾先生にお願いして選者を務めていただきます。

私からは以上でございます。

内田教育長

説明が終わりました。何か御質問等あればお願いしたいと思います。

表彰式は7月27日に図書館で行いますけれども、よろしいでしょうか。

—特になし—

内田教育長

その他の案件は特にはないですか。いいですか。

それでは、会議を非公開とする前に、次回の日程調整をお願いします。

事務局

次回の開催日程ですが、定例教育委員会会議を5月17日金曜日、午後1時30分から予定しております。会場は、こちらの教育庁舎3階大会議室となります。よろしいでしょうか。

内田教育長

5月17日金曜日、午後1時半ということでよろしいでしょうか。

—はい—

内田教育長

よろしく願いいたします。